

**公益財団法人琉球大学後援財団 ２０２５年度 教育研究奨励事業
「大学院学生の研究助成（修士）」募集要項**

１．趣 旨

国際的に活躍する将来の研究者育成を目的とし、成績優秀な大学院学生に対して、海外における研究発表及び調査研究を奨励するとともに、その経済的負担を援助するため、国際学会における研究発表又は国外調査を伴う研究に対し、必要な経費の一部を助成する。

２．対象研究科及び人数

地域共創研究科４名（旧組織の人文社会科学研究科・観光科学研究科・教育学研究科を含む）、医学研究科１名、保健学研究科１名、理工学研究科（工系）２名、理工学研究科（理系）２名、農学研究科１名

※各研究科においては、上記人数の他に補欠者（１名）の推薦も可とする。

３．応募資格

下記の条件を全て満たしている者

- (1) 琉球大学大学院の修士課程及び博士前期課程に在籍している成績優秀な大学院学生で研究科長が推薦する者。
- (2) 同一研究課題又は同一研究課題を含む研究実績について他の機関等から経費の補助を受けていない者。ただし、他の機関等から経費の補助を受けている者であっても、必要予算額に不足が生じる場合は応募することができる。

４．助成対象期間

２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日まで

５．補助金額

１人当たり１０万円程度

なお審査の結果により、申請額から減額して採択される場合がある。

６．申請書類

- (1) 申請書（様式１）
- (2) 指導教員の推薦書（様式２）

７．申請書類の提出及び期限

- (1) 申請書類は当該部局の事務を経由し、総合企画戦略部研究推進課 研究推進係へ提出すること。
- (2) 総合企画戦略部研究推進課 研究推進係への提出期限は
２０２５年５月１６日（金）期限厳守
総合企画戦略部研究推進課 研究推進係（内線２０８１、８０１６）

8. 選考及び決定

選考は、学内においては「琉球大学学術研究助成金選考委員会」が行い、後援財団においては「琉球大学後援財団学術研究助成事業委員会」が行い、琉球大学後援財団理事会で決定する。

9. 採否の通知

琉球大学後援財団理事長からの通知に基づき、琉球大学長から通知する。

10. 採択された者の手続き

- (1) 採択された者は、受給申請書及び受給に必要な書類を、琉球大学後援財団事務室（琉球大学 大学本部棟 1 階 内線 2014 外線 098-895-5793）に提出すること。
- (2) 採択された者について、申請書の「①研究課題名」欄の記載内容の変更は認めない。ただし、提出した申請書の経費内容に変更が生じた場合は、採択額を上限として変更することができる。この場合、事前の届け出は不要であるが、変更した内容については、当該事業の終了後に提出する「(1)報告書（様式3）」に明記すること。
- (3) 応募資格や申請内容の大幅な変更が生じた場合は、採択を取り消す場合がある。その場合、受け取った助成金は返金しなければならない。
- (4) 受給した助成金について未使用金が発生した場合は、速やかに返納届（別紙1）を琉球大学後援財団理事長に提出すること。
- (5) 助成金の受給を辞退する場合は、辞退届（別紙2）に記入のうえ、当該部局の事務を経由し、総合企画戦略部研究推進課研究推進係へ提出すること。
- (6) 採択された者が行う手続き（受給申請書及び受給に必要な書類、返納届及び辞退届等）については、決定通知とともに琉球大学へ連絡する。

11. 報告書の提出

助成を受けた者は、当該事業の終了後 1 ヶ月以内に下記の書類を作成し、琉球大学長を経由して、琉球大学後援財団理事長あて一部提出すること。

- (1) 報告書（様式3）
- (2) 領収書、航空券半券等
- (3) 旅行報告書
- (4) 学会発表等資料
- (5) その他

以上